令和6年度事業計画

I 基本方針

国の第6次環境基本計画において、持続可能な社会に向け各地域がその特性を生かした強みを発揮する「地域循環共生圏(=自立・分散型の持続可能な社会)」の考え方が提唱されているように、本県でも、各地域が自立・分散型の社会を形成し、地域の特性に応じて資源を補完し支え合い、環境問題に対応していくことが重要となっている。

こうしたことを踏まえ、地域における環境保全活動をより一層推進するため、県 民やNPO法人・団体、企業、行政等との連携・協働により、引き続き、ごみ、県 土美化、自然環境の保全など身近な問題に取り組んでいく。

また、富山県等と宣言した「とやまゼロカーボン」の推進や、プラスチック資源循環、食品ロス削減をはじめとする資源の効率的な利用の促進など、持続可能な社会の実現に向けた活動を積極的に展開していく。

さらに、富山県地球温暖化防止活動推進センターとして、「デコ活」(脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動)の普及啓発、事業者の脱炭素化に向けた取組みを支援するとともに、エコアクション 21 地域事務局として、エコアクション 21 制度の普及啓発や認証・登録を推進するなど、公益的な活動を継続的かつ公正に行い、持続可能な社会の構築を目指す。

Ⅱ 事業概要

1. 協働推進事業

県民やNPO法人・団体、企業、行政等が幅広く連携し、環境保全活動を協働して展開する基盤として、環境ネットワークの形成とその拡大を推進する。

(1) 県民運動等の推進

循環型・脱炭素社会の構築を目指し、県民・企業・行政が一体となった県民総ぐるみの運動を展開する。

ア 環境とやま県民会議の運営

循環型・脱炭素社会の構築を目指し、県民、事業者、報道機関、行政等の協力のもと、県民総ぐるみでエコライフスタイルを推進するため、取組み状況を把握、発信するとともに3Rの推進や地球温暖化対策に貢献した者を表彰する。

イ 富山県県土美化推進県民会議の運営

うるおいとやすらぎのある住みよい郷土をつくるため、県民総ぐるみの「県 土美化推進運動」を展開し、県民、事業者、報道機関、行政等の取組み状況を 把握、発信するとともに県土の清掃美化に貢献した者を表彰する。

ウ 「みんなできれいにせんまいけ大作戦」の展開

富山県の貴重な財産である美しい海岸を保全するため、沿岸市町及び上流エリアの県民、事業者、行政が連携して海岸や上流部において、美化活動を実施し、快適でうるおいのある海岸環境の創出を促進する。

キャンペーンの実施

令和6年6月~9月

(2) 環境ネットワーク形成事業

企業、団体等の環境保全活動の情報を発信するホームページ「エコノワとやま」も活用して、県民、NPO法人、企業、行政等による環境保全活動のネットワーク化や協働を促進する。

ア 環境保全活動支援事業

環境保全意識の高揚、知識の普及啓発及び将来の指導者育成を図るため、企業、学校、団体等の要請に応じ、専門家や地球温暖化防止活動推進員等を講師として派遣する。

また、環境保全活動を支援するため、環境保全活動のノウハウ提供、アドバイザー、講師の紹介を行うほか、環境教育DVD、環境教育機材を整備し、提供、貸出しを行う。

イ 市町村との環境パートナーシップ事業

市町村とのパートナーシップを形成し、環境保全活動における連携・協力を推進するため、エコ・ライフイベントの実施を支援するとともに、参加して普及啓発を行う。

ウ 食品ロス削減アクション拡大事業

手付かず食品の削減に有効なサルベージ・パーティー(家で余っている食材を持ち寄って調理すること)の普及のため、県の認定を受けたサルベージ・サポーターの活動支援を行うとともに、取組みの拡大に向けた普及啓発を行う。

エ フードドライブマッチング推進事業

「手つかず食品」の有効利用策であるフードドライブの定着に向け、実施団体に資材貸し出し等の支援を行う。

オ 豊かな地下水保全事業

本県の豊かで清らかな地下水を県民共有の貴重な財産として、将来にわたり守り育てていくため、消雪設備の節水や名水・湧水の保全などの地下水保全活動を担う「地下水の守り人」事業を実施する。

- ・ 守り人の募集・登録等
- 技術講習会の開催など守り人の活動支援、出前講座への派遣

カ環境保全に関する相談事業

県民や事業者、市町村等による環境保全・環境教育に関する活動を促進するため、相談に対応し、情報の提供等を行う。

キ環境保全活動活性化事業

環境保全活動を活性化し、企業等の取組みを支援するため、「環境関係法規の 手引」を作成し、有償頒布する。(収益事業)

また、企業等における新たな環境対応のニーズを踏まえ、カーボンニュートラルや資源循環等をテーマとしたセミナーを開催する。

ク 行事等への後援・協賛

県、市町村、地域活動団体等が主催する行事等への後援・協賛を実施する。

2. 環境教育推進事業

環境保全活動の継続と拡大を図るため、学校や地域社会で環境保全に対する理解を深め、取組意欲の高揚を図る環境教育を推進するとともに、各団体等が実施する活動を支援する。

6位(1)とやま環境未来チャレンジ事業

小学4年生を対象として、エコライフの理解・実践・定着を図ることを目的に、小学校に地球温暖化防止活動推進員を講師として派遣し授業を行う「とやま環境チャレンジ10」について、動画等を活用してさらに効果的な取組みを推進するほか、県とともにデジタル技術を活用した報告アプリの開発を進める。

- ・ 実施予定 全市町村の小学校 70 校程度
- ・ 内 容 推進員による授業 (2回)、児童・家族による地球温暖化防止や 3 R の推進、食品ロス削減等のための取組みの実践 (10項目、4週間)

また、地球温暖化対策や食品ロス削減などエコライフに関する副読本を作成、 全小学4年生児童に配布し、学校での授業及び実践活動を支援する。

(2) はじめてのエコライフ教室

幼児期から(家族ぐるみで)エコライフの理解・実践・定着を図ることを目的に、幼稚園・保育所等に推進員を講師として派遣し授業を行う「はじめてのエコライフ教室」を開催する。

- 実施予定 10 園程度
- 内 容 省エネやごみ分別等のエコライフの説明、幼児・家族によるエコライフの取組みの実践(3項目、1週間)

(3) こどもエコクラブの支援

こどもエコクラブの富山県事務局として、こどもエコクラブの育成及び活動支援を行う。

(4) スマートムーブ推進事業

脱炭素につながる移動、エコドライブ・ゼロドライブのほか、再配達防止の定着化を図るため、関係機関と連携するキャンペーンを展開する。

(5) 自然解説事業

自然保護意識の高揚を図るため、県内4地区に自然解説員(ナチュラリスト)を配置し自然解説を実施する。また、活動業務打合せ会及び活動業務報告会を開催するとともに、ナチュラリストの資質向上及び支援を目的に、研修会等を開催する。

- 配置期間 令和6年4月下旬~11月上旬
- 配置場所 ねいの里、頼成の森、称名地区、立山地区(室堂平、弥陀ヶ原)

(6) ナチュラリスト制度創設 50 周年記念事業

本県が自然保護の普及啓発を図るため、昭和 49 年に全国に先駆けて創設したナチュラリスト制度 50 周年を記念したイベントの開催、啓発活動などにより、ナチュラリスト活動の活性化及び周知、自然保護思想の啓発を行う。

· 開催時期 令和6年6月(射水市内)

3. 普及 · 啓発事業

ホームページ・SNSやメールマガジン、エコノワとやま等により環境保全・地域脱炭素の取組みやローカルSDGs事業の情報収集及び発信する。

また、啓発イベント等を実施し、環境保全や気候変動・脱炭素に関する意識の高揚と行動変容を図る。

(1) 啓発イベント等実施事業

ア 「とやま環境フェア」の開催(富山県、富山市等と共催)

県民に持続可能な社会づくりに向けた取組み事例を紹介するとともに、ゼロカーボンアクションや3R・プラスチック資源循環、食品ロス削減の取組みなどエコライフについて、楽しみながら見聞・体験するとやま環境フェアを開催する。

- · 開催時期 令和6年10月(富山市内)
- ・ 開催方法 大規模展示場における体験型展示・イベント

イ 環境関連イベントへの出展・啓発

NPO法人や団体等が実施する環境関連イベントにおいて、県土美化や地域 脱炭素の普及啓発を行う。

(2) 地域環境保全·脱炭素活動情報発信事業

ア ホームページ等による情報提供

ホームページやSNSにより財団事業の紹介、イベント案内など環境関連情報の発信を行う。

イ 「とやまエコ通信」(メールマガジン)の配信

県民やNPO法人、企業、市町村等を対象に、財団の実施事業、環境関連イベント等を月1回、メールマガジンで配信する。

切り 「エコノワとやま」等による情報発信事業

地域企業・団体・学校等の環境保全・脱炭素・気候変動教育に関する取組 み、ローカル SDGs 事業に関する情報を収集し、その取組みを特設サイト「エコ ノワとやま」で発信するほか、顕著な取組みは各種表彰へ推薦するなど、地域 での波及を推進する。

エ機関紙の発行

財団の事業内容、県内の環境活動団体の紹介、環境に関する情報提供を行うため、機関紙「きょうせい」を発行する。

- 発行回数 年2回(8月、1月)
- ・ 電子版のホームページへの掲載

4. 地球温暖化対策推進事業

富山県地球温暖化防止活動推進センターとして、地球温暖化防止活動アドバイザーを配置し、地域脱炭素や省エネに関する相談窓口の設置及び気候変動・脱炭素の普及啓発、地球温暖化防止活動推進員の活動支援を行うとともに、事業者における脱炭素化を推進するためのセミナー開催等の支援を行う。

また、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、住宅等への再生可能エネルギーの導入を支援する。

(1) 地球温暖化防止活動推進センター事業

ア 地球温暖化防止活動アドバイザーの設置事業

地域脱炭素に向けて、県民及び事業者に対する普及啓発や指導助言、調査業務を行う。

イ 地球温暖化防止活動推進員活動支援事業

県から委嘱を受けている地球温暖化防止活動推進員に対して、勉強会・研修会等の開催、情報提供及び啓発資材・資料の制作・提供、啓発イベントへの協力等を通じて活動を支援する。

ウ とやま環境未来チャレンジ事業 (再掲)

エ 地球温暖化防止活動・脱炭素化促進事業

((一社)地球温暖化防止全国ネット補助事業)

① 地域における地球温暖化防止の基盤づくり

富山県から指定を受けている「富山県地球温暖化防止活動推進センター」としての基盤強化を図るため、地球温暖化防止に関する調査、情報収集を行うとともに、地域脱炭素等の広報・啓発活動を展開する。

新② 地域脱炭素促進事業

地域脱炭素や国民運動「デコ活」(脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを 創る国民運動)を進める市町村等の活動、企画・運営などの活動支援を実施する。

新③ 気候変動教育推進事業

気候変動教育に関する自治体、学校、企業、団体、有識者等を交えた勉強会等を開催するとともに、地域の資源・人材を活用した学習プログラムの実施、地域の連携体制づくりを支援する。

④ 事業者における脱炭素化の推進

事業者における脱炭素化に向けた取組みを推進するため、自治体、大学、 関係機関・団体等と連携し、事業者向けの脱炭素経営に係るセミナー等を実 施する。

オ 環境保全に関する相談事業 (再掲)

環境保全活動・環境教育の具体的な行動を促すため、地球温暖化対策等に関する相談に応じる。

(2) 再生可能エネルギー等導入促進事業

県民や県内企業に対し、自家消費型太陽光発電設備・蓄電池の導入及び再生 可能エネルギー熱利用設備導入に対する補助を行う。また、国が展開している 「デコ活」(脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動)を踏まえた 住宅・事業所での再生可能エネルギー導入等の啓発事業を実施する。

・ 補助対象設備 太陽光発電設備、蓄電池、太陽熱利用設備、 地中熱を利用したヒートポンプ設備

5. エコアクション 21 地域事務局事業

エコアクション 21 地域事務局として、制度の普及啓発を図るとともに、事業者の 認証・登録を推進する。

(1) エコアクション 21 制度の普及啓発

フォローアップセミナー等の開催、企業・団体等への働きかけ、ホームページ 等への掲載により、エコアクション 21 制度の普及啓発を図る。また、普及戦略会 議を開催し、効果的な普及啓発の方法を検討する。

(**位**) (2) エコアクション 21 認証・登録事業 (収益事業)

事業者からの審査申込の受付、審査員の紹介・斡旋、審査報告書の受付、認 証・登録等に関する中央事務局及び中核地域事務局への報告等を行う。 また、フローアップセミナー等のサポート体制の充実を図る。

(3) エコアクション 21 自治体イニシアティブ・プログラムの推進

富山県と協働による "エコアクション 21 自治体イニシアティブ・プログラム" を実施し、事業者の募集、指導講習を行い、認証取得を推進する。

6. 運営体制強化事業

協働推進事業をはじめとする事業について、現状や課題を踏まえ、「意識啓発」から「協働・実践」へと効果的・効率的な展開を図るため、次の事項等について検討、実施する。

- 最新の環境関連情報の収集及び職員の能力形成
- ・ 富山県とも連携のうえ、事業実施に関する報道機関向け情報提供の充実
- ・ 県民、企業等との連携・協働の強化等のため、事業実施に併せたアンケート等 によるニーズ把握や事業の検討
- ・ 財政基盤強化のための賛助会費、寄附金等の確保に向けた、検討及び働きかけ 等
- ・ 迅速、簡便な更新作業による情報発信の強化、スマートフォンでの閲覧やセキュリティ確保などに対応する新たなホームページ・システムの導入検討